

令和4年12月21日

半田市長 久世孝宏様

半田市特別職報酬等審議会
会長 中埜喜夫

半田市特別職の報酬等について（答申）

本審議会は、令和4年11月18日付けで貴職より半田市特別職の報酬等改正に関する諮問を受けたので、市当局、市教育委員会及び市議会に關係資料の提供を求め、広範な角度から慎重に審議を重ねたところ、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

1. 報酬額等について

市長、副市長及び教育長の給料の額、並びに議会の議員の議員報酬の額については、次に掲げる額に改定することが適当と判断する。

市長	1,061,000円	(据え置き)
副市長	873,000円	(据え置き)
教育長	774,000円	(据え置き)
議長	547,000円	(据え置き)
副議長	496,000円	(据え置き)
議員	460,000円	(据え置き)

2. 審議経過

審議に際し、考慮した社会経済情勢及び事務局から説明を受けた半田市を取り巻く現状については以下のとおりである。

【社会経済情勢及び人事院勧告について】

○令和4年11月の内閣府による月例経済報告は、「景気は、緩やかに持ち直している。」とし、先行きについても「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していく

ことが期待される。」としている。

- 令和4年8月8日の人事院勧告では、本年4月分の月例給については、921円(0.23%)民間給与が国家公務員給与を上回る結果となり、月例給を引き上げることとしている。また、特別給(ボーナス)については、民間の支給割合が公務を0.11月分上回ったことから、民間事業所における支給状況を反映して特別職は0.05月分、職員は0.10月分の引き上げとした。

【本市の財政状況等について】

- 令和3年度普通会計決算の状況を見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は80.4%で、前年度数値(前年度83.6%)より3.2ポイントと改善している。
- 財政力指数は1.00を上回ると財政に余裕があるとされるが、令和3年度は3か年平均値0.97(前年度0.98)、単年度数値0.95(前年度0.98)と若干悪化しており、今年度も普通交付税の交付団体となっている。
- 地方債残高(土地開発公社分を含む)は、最も多かった平成15年度には約955億円だったが、令和3年度末には約267億円となり、令和4年度末は約276億円を見込んでいる。
- 健全化判断比率である実質公債費比率は0.1%(前年度0.0%)と若干悪化している。
- 人口は平成22年度までは年々増加傾向であったが、平成22年度をピークに減少傾向になり、平成28年度からは外国人の増加に伴い再び微増に転じたが、令和2年度から再度減少傾向となっている。

【市長、副市長及び教育長の給料の現状】

- 令和3年度審議会においては、市長、副市長及び教育長の給料は、令和3年6月から新市長が就任をされ現時点でその成果を評価すべき時期ではないこと、コロナ禍での市民感情や民間の厳しい状況を考慮して、据え置きが妥当と判断したところである。
- 今年度の給料水準は、知多5市の中では、市長が3番目、副市長が2番目、教育長が4番目であり、県内類似団体5市の中では、いずれも2番目となっている。また、年収ベースで見ると、愛知県下37市の中では、市長が13番目、副市長が12番目、教育長が12番目となっている。知多5市及び愛知県下37市においてはいずれも中位に位置している。

【議員報酬の現状】

- 令和3年度審議会において、市議会として広報委員会など幅広く活動しており、議長、副議長及び議員の報酬の額については、市議会の活動状況や県内での水準等を勘案し、

市長、副市長及び教育長と同様に据え置きが妥当と判断したところである。

○今年度の議長、副議長及び議員の報酬額は、知多 5 市の中では、いずれも 2 番目に位置しており、県内類似団体 5 市の中では議長が 4 番目、副議長が 3 番目、議員が 3 番目となっている。また、年収ベースで見ると、愛知県下 37 市の中では、議長が 14 番目、副議長が 14 番目、議員が 13 番目となっている。県内類似団体 5 市及び愛知県下 37 市においてはいずれも中位に位置している。

以上の状況を踏まえ審議を行った結果は以下のとおりである。

【審議会としての意見】

「市長、副市長及び教育長の給料について」

市長、副市長及び教育長の給料の額については、平成 26 年度以降、市政運営や財政状況、県内各市の給料月額や財政指標等を勘案し、答申に基づき着実に引き上げてきたことにより、県内における特別職の年収順位が改善され、現在は妥当な水準に位置づけられているという意見が多数を占めた。また、新市長が就任をされ一年半で、地域振興券事業や産業振興会議等の新しい試みは評価できるが、物価高により賃上げの流れはあるが現時点では引き上げられていないこと、またコロナ禍での市民感情や民間の厳しい状況を考慮すると市長の給料を据え置くことが妥当であり、副市長、教育長についても市長と同様に据え置きとするとの意見で一致した。

審議会の結論としては、市長、副市長及び教育長の給料の額は据え置きとする。コロナ禍の中で市長を始め特別職の真摯な市政への取組は高く評価できる。一方で、今年度の人事院勧告で月例給が若年層のみの引き上げで留まっていること、ボーナスに関しては全体に引き上げを予定していること、県下における本市の水準は相応の位置にあること、教育長については知多 5 市の中で低い位置にあるが県内の類似団体及び県下 37 市においては同程度の順位であることから据え置きが妥当であるとの結論に至った。

「議員報酬について」

市議会における活発な質疑を始め、議員活動が精力的に行われていることは高く評価できる。しかしながら、議長、副議長及び議員の報酬の額について、その報酬水準は県下では中位で、知多 5 市の中では 2 番目と相応の位置にあることから、据え置きが妥当であるとの意見が多数を占めた。

審議会の結論としては、議長、副議長及び議員の報酬水準は市長、副市長及び教育長の給料と同様に据え置きが妥当との結論に至った。

3. 審議会開催

第1回 令和4年11月18日(金) 10時30分～12時00分

第2回 平成4年12月21日(水) 13時30分～15時00分